

食育啓発作品コンクール作品募集 実施要領

1. 目的

食育とは、様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる力を育むことである。食を食べること生涯にわたって続く営みであることから、食育は生きる上での基本であり、子どももちろん、大人にとっても大切である。

食育の取組みとは、「みんなで楽しく食べよう（共食）」や「朝ご飯を食べよう（朝食摂取）」などの12の取組があり、これらの食育の取組みの啓発をテーマに作品を募集する本コンクールを通じ、食育の大切さを考える機会とし、県民の食育への関心を高めることを目的とする。

食育の12の取組



2. 募集内容

12の取組を参考にテーマを選び応募してください。募集は、次の2部門とし、標語と絵画の同時応募は可とする。（1部門につき1作限り）

【標語の部】

作品を応募用紙に記入する。

【絵画の部】

A4判以上A2判以下の画用紙又はケント紙を使用し、題名またはコメントを応募用紙に記入する。また、画材は自由とし、パソコン等を使用した作品も可とする。

3. 募集期間 令和7年6月3日（月）～9月30日（月）

4. 応募資格 長崎県内に居住している方

5. 入賞
優秀賞 各部門から各1点
佳作 両部門の中から10点程度

6. 応募方法 応募用紙と作品の持参、郵送またはEメールによるものとする。
あて先：〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県食品安全・消費生活課
Eメール：s16070@pref.nagasaki.lg.jp

7. その他

- ・ 入選作品は、県やそれに関連するホームページ、SNS、ポスターなどに掲載し、食育推進等の啓発のため活用する。
- ・ 応募作品は、すべてオリジナル、未発表のものとし、応募後の返却はしない。
- ・ 郵送による応募の場合は、作品（絵画）の裏に住所と氏名を記入することとし、メールによる応募の場合は、送信データを3MB以内とする。
- ・ 未成年者は保護者の同意の上での応募とする。
- ・ 著作権、二次使用权、その他知的財産権は長崎県に帰属する。
- ・ 肖像権に関しての問題は、応募者の責任で解決したうえでの応募とする。
- ・ 応募者には参加賞あり。